

# 概要版 南越前町脱炭素ロードマップ(南越前町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

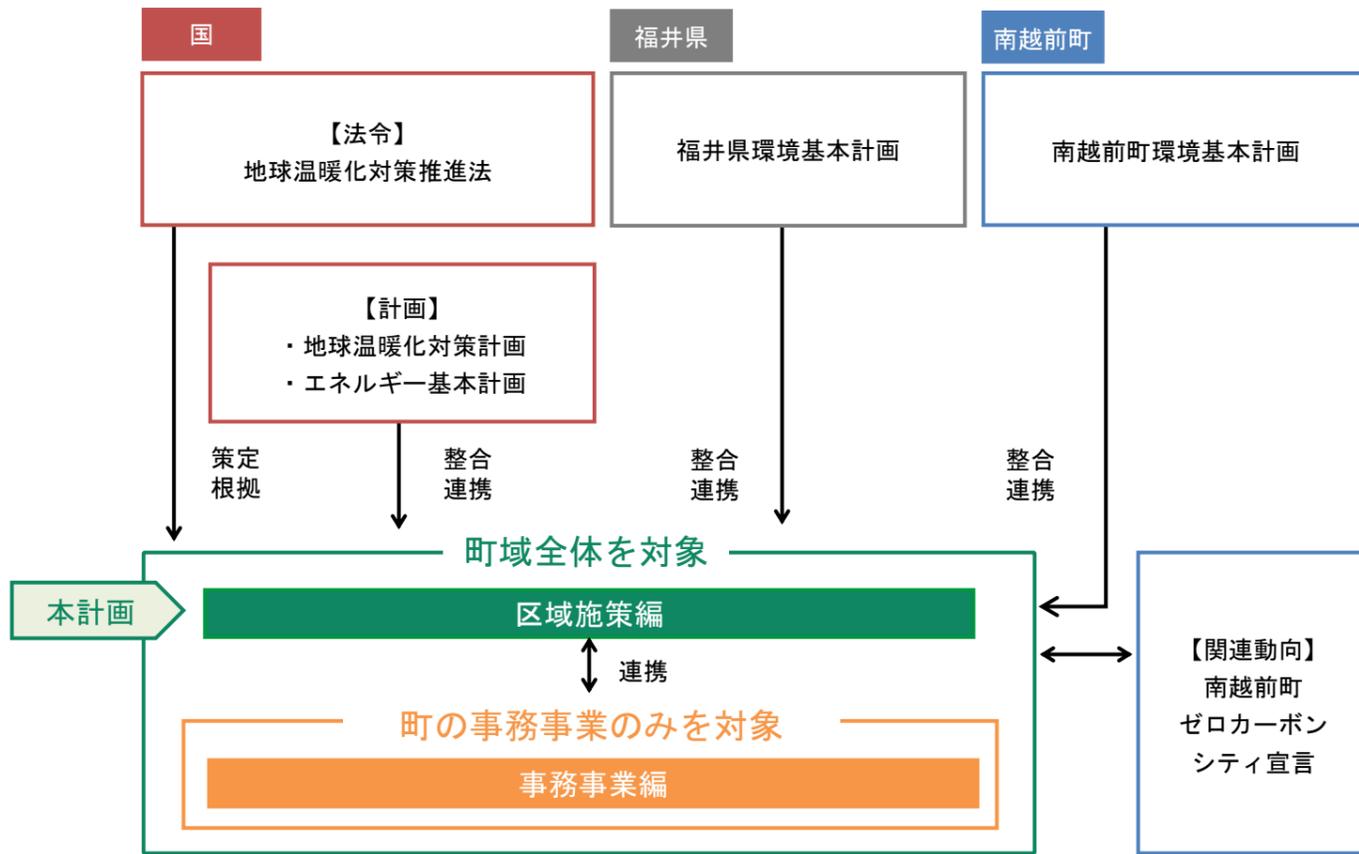
## 第1章 計画策定の背景 / 第2章 計画の概要

### ■ 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

- パリ協定やカーボンニュートラル宣言、地球温暖化対策計画の策定等、国内外で地球温暖化対策に関する取組が進められている状況です。

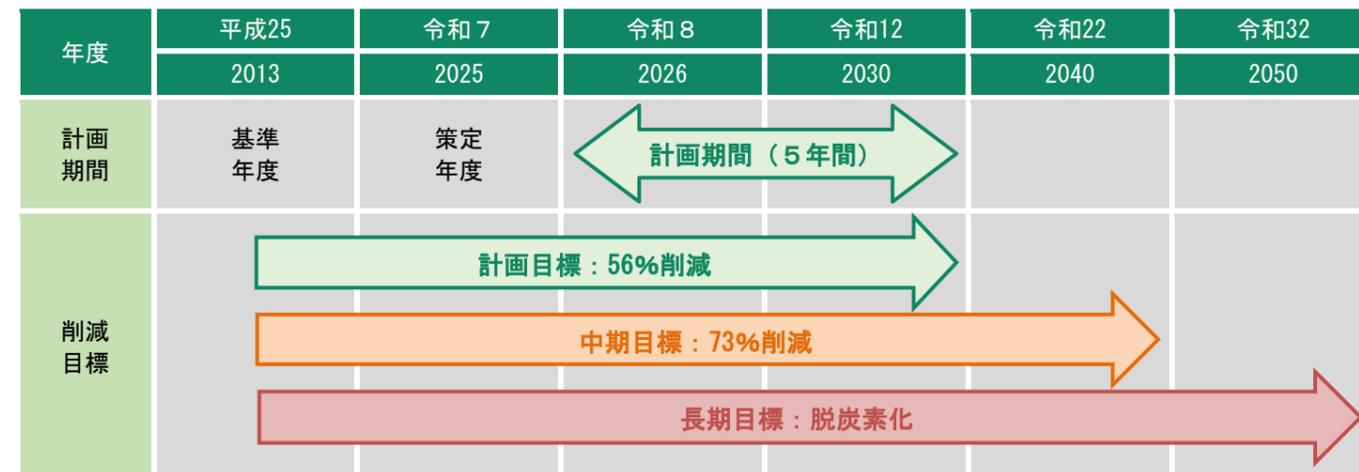
### ■ 計画の位置づけ

- 本計画では、南越前町環境基本計画や南越前町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)等の町の他計画とも相互に連携し、一体的に地球温暖化対策を推進します。



### ■ 計画の期間

- 本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とし、この期間中に温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で56%削減することを計画目標とします。さらに、令和22(2040)年度には平成25(2013)年度比で73%削減を中期目標とし、最終的には令和32(2050)年度までに脱炭素化を達成することを長期目標として位置づけます。



## 第3章 南越前町の地域特性

### ■ 地域特性のまとめ

- 本町の地域特性について、以下の通りに整理しました。本計画ではこれらの地域特性との関連性も考慮しつつ、脱炭素化に向けた施策を検討します。

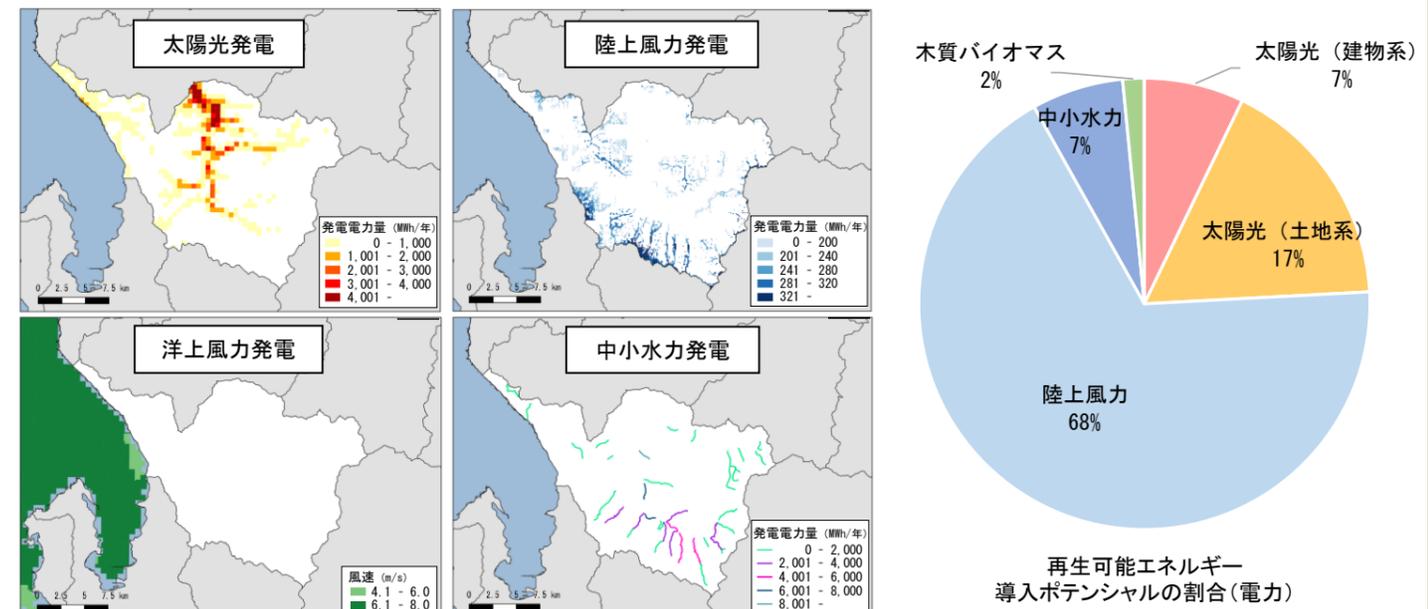
	社会的特性	経済的特性	環境的特性
町全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少</li> <li>・少子高齢化</li> <li>・自動車依存</li> <li>・公共交通利用者数の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲、大豆、麦、そば等の栽培</li> <li>・企業立地促進奨励金</li> <li>・第1・2次就業者数の減少</li> <li>・鳥獣害による農作物への被害</li> <li>・エネルギー代金の域外流出</li> <li>・公共施設の適正な更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い森林率</li> <li>・山・海・里の地形・気候が異なる</li> <li>・大雨災害の可能性</li> </ul>
(今庄地区) 山エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今庄宿が立地</li> <li>・365スキー場・キャンプサイトが立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ・ヒノキ生産</li> <li>・中山間地域の耕作条件が悪い農地の遊休化</li> <li>・森林整備の減退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林が多く分布</li> <li>・激しい寒暖差</li> <li>・県有数の多雪地帯</li> <li>・森林整備の減退</li> <li>・大雨時の集落孤立</li> </ul>
(河野地区) 海エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河野北前船主通りが立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業を中心とした漁業</li> <li>・漁獲量が不安定</li> <li>・漁業関連施設の老朽化</li> <li>・漁師の高齢化に伴う担い手不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山が海に迫る地形</li> <li>・対馬海流の影響による温暖な気候</li> <li>・積雪は少ない</li> <li>・落石の危険</li> </ul>
(南条地区) 里エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅南えちぜん山海里が立地</li> <li>・花はす公園が立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花はすの生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的暖かい気候</li> <li>・日野川沿いの田園風景</li> <li>・日野川氾濫の懸念</li> </ul>

赤字: 特徴 青字: 課題

## 第4章 再生可能エネルギー・脱炭素化の状況

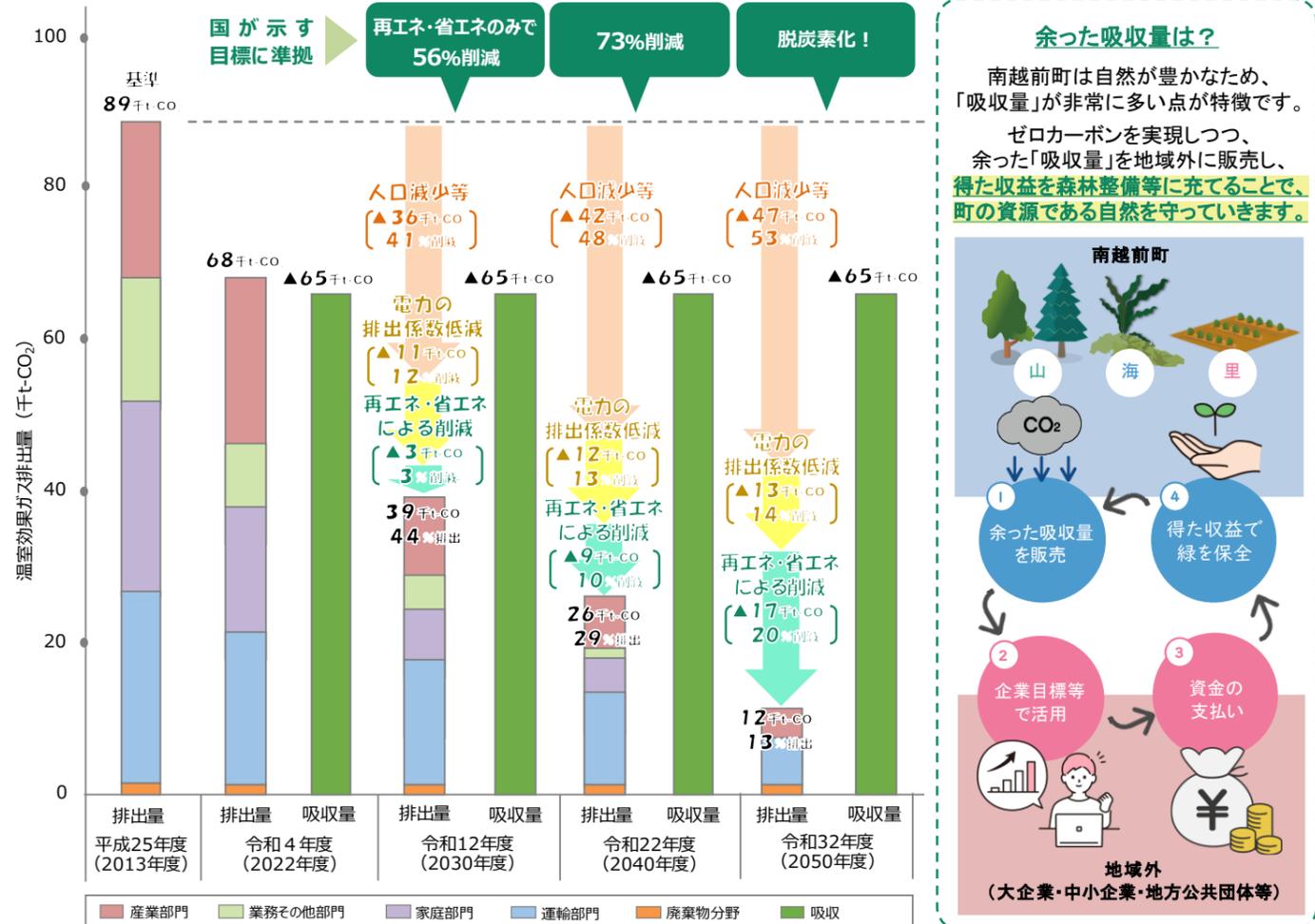
### ■ 再生可能エネルギーポテンシャル

- 本町では複数の再生可能エネルギーのポテンシャルがある点が特徴であり、これに関連する施策をどのように推進していくかが重要と考えられます。



■ 計画目標

- 計画目標は、令和12(2030)年度に温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で56%削減(再エネ・省エネのみ)することとしました。
- 中期目標は、令和22(2040)年度に温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で73%削減することとし、長期目標は、令和32(2050)年度に脱炭素化を達成することとしました。



■ 基本方針・施策

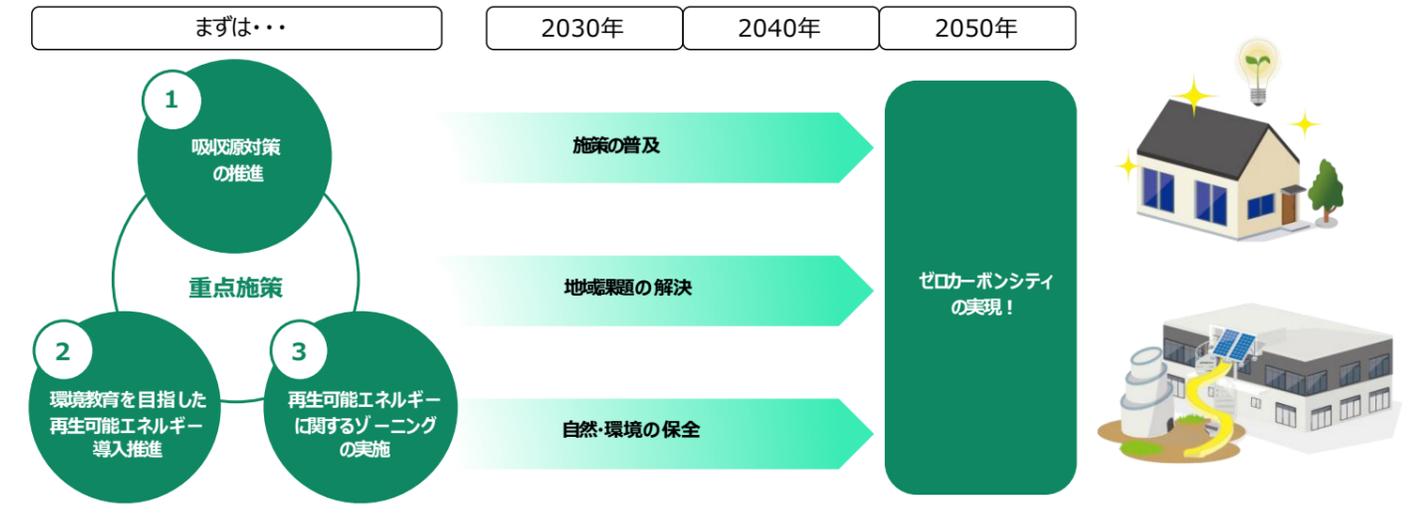
- 本町の地域特性や関連計画を踏まえて、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け以下の4つの基本方針を掲げ、各基本方針に沿った温暖化対策の施策を整理しました。

基本方針	施策	基本方針	施策
再生可能エネルギーの導入推進	事業所・家庭への太陽光発電の導入	脱炭素交通の推進	次世代自動車の普及促進
	営農型太陽光発電の導入		エコドライブの推進
	事業所での木質バイオマス熱利用		公共交通利用の普及啓発
	事業所への地中熱利用システムの導入		カーシェア・ライドシェアの導入
	事業所での小水力発電電力の利用	自然環境の保全	藻場の保全・整備
建物の省エネルギー化	家庭・事業所への高効率照明機器の導入		農地の吸収源対策
	家庭への高効率給湯器・空調の導入		森林整備
	公共施設の複合化・集約化		ごみの減量化・リサイクルの推進
	住宅の断熱化		環境学習の推進
	新築住宅の省エネ化		

■ 3つの重点施策

- 施策の町全域への普及・推進に向けて、まず優先的に実行する施策「重点施策」として、以下の3つを位置づけます。

重点施策	概要
1 吸収源対策の推進	森林、藻場、農地のそれぞれにおいて吸収源対策を進めることで、温室効果ガスの吸収や環境保全、クレジット化による産業振興につなげる。
2 環境教育を目指した再生可能エネルギー導入推進	町内の主要施設に太陽光発電や地中熱利用システム等の再生可能エネルギーを導入することで、環境教育の題材とし、町民への理解促進につなげる。
3 再生可能エネルギーに関するゾーニングの実施	豊かな自然や美しい景観を有する本町において、これらの情報をマップ化し、再生可能エネルギー導入の適地・不適地を示すためのゾーニングを実施する。



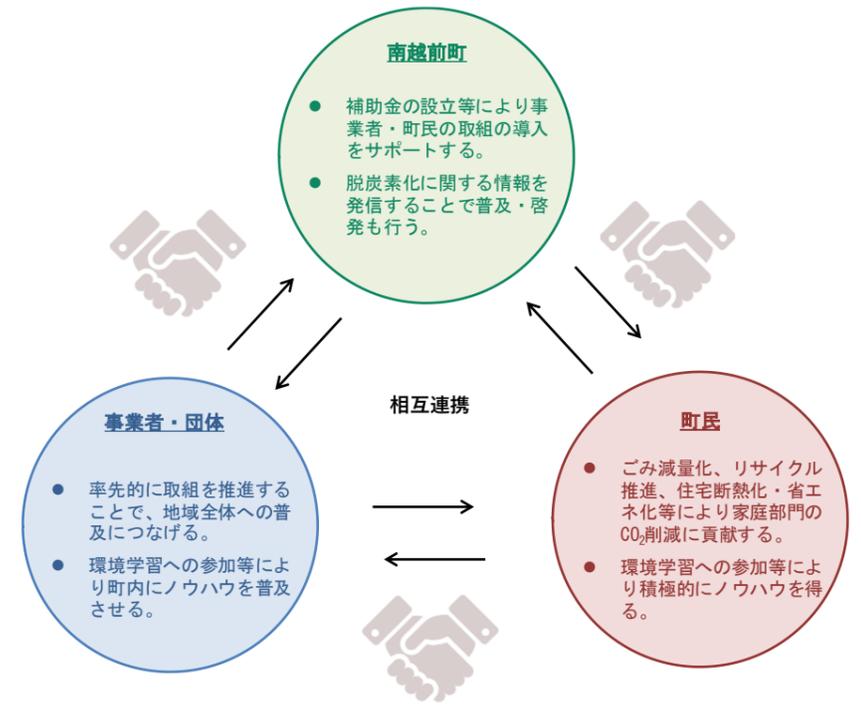
第7章 実効性のある計画とするために

■ 推進体制

- 本計画に記載している各種施策を円滑に展開していくために、本町では右図のように、町民、事業者及び行政の協働のもと、脱炭素化の実現を目指していくこととします。

■ 点検・評価・公表

- 本計画の実効性を確保するため、町の各部署の各種施策実施状況については、PDCAの観点から定期的な点検と評価を行います。
- 計画の進捗状況、点検評価結果および直近年度の温室効果ガス排出量は、ホームページ等を活用して公表します。



※ 本ロードマップは(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されています